

あけほの苑

《令和7年1月改定版》



社会福祉法人 清風会

〒869-5603 熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地
TEL0966-78-4070 FAX0966-78-4072

私たちが、まごころこめて 支援させていただきます。

高齢者の皆さまが、これからの毎日をいきいきとお過ごしになれます
私たちは全力をつくして支援させていただきます。
専門のスタッフが皆さま一人一人の個性を尊重し、
心と心のコミュニケーションを基本に
技術とハートの両面から、きめ細やかなケアをめざします。
地域の“まごころケアセンター”として
私たちはいつでも、皆さまのおそばにいたいと願っています。

提供するサービスの種類と内容

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

老人福祉法による特別養護老人ホームが、介護保険法では介護老人福祉施設と呼ばれます。常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な方に対して、日常生活上の介護や機能訓練等を提供し、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援させていただきます。

- 定員 35人
- 居室数 個室 7室 ・ 2人部屋 6室 ・ 3人部屋 4室 ・ 4人部屋 1室

入居の決め方

- 申込み方法
 - ・ 要介護度3以上の方で、ケアマネージャーを通して申込みます。
 - ・ 要介護度3以上の方で、直接、施設に申し込むこともできます。
 - ・ 要介護1・2の方は、やむを得ない事由がある場合、施設、保険者の情報共有により、特例入所ができる。
- 入居の判定方法
 - ・ 訪問面接の結果(身体状況・生活状況など)や介護保険認定審査会資料に基づいて、判定会議を行い、優先順位を決めます。

利用料金(1日につき)

特養(従来型)

利用者負担段階は収入によって第1段階から第4段階に分けられ、各段階によって利用者負担金が異なります。

<介護老人福祉施設 従来型>(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬 1割負担	多床室	589	659	732	802	871
	個室	589	659	732	802	871
看護体制加算(Ⅰ)		6				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)		22				
日常生活継続支援加算		36				
経口維持加算(Ⅰ)※2		400円(1ヶ月)				
療養食加算※1		6(1日3回が限度)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		14%				
居住費	多床室	915 (第1段階は0円、第2段階は430円、第3段階は430円)				
	個室	1,231 (第1段階は380円、第2段階は480円、第3段階は880円)				
食費		1,445 (第1段階は300円、第2段階は390円、第3段階①650円第3段階②1,360円)				
初期加算(※3)		30				
看取り介護 加算(※4)	死亡日45日前~31日前	1日につき 72円				
	死亡日以前4日以上30日以下	1日につき 144円				
	死亡日の前日及び前々日	1日につき 680円				
	死亡日	1日につき 1,280円				

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 経口維持加算は経口摂取で摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる人に対して医師の指示に基づき算定されます。

※3 初期加算は、入所日及び入院後の再入所から30日以内の期間です。

※4 看取り介護加算は医師が終末期にあると判断したご契約者について、ご契約者又はご家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、算定するものです。

※ 利用者負担段階は第1段階~第4段階まであり、利用者の所得により市町村が決定します

1ヶ月(30日)あたりの段階別利用料金

自己負担合計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室利用 の場合	第1段階	31,333	33,727	36,223	38,617	40,977
	第2段階	46,933	49,327	51,823	54,217	56,577
	第3段階①	54,733	57,127	59,623	62,017	64,377
	第3段階②	76,033	78,427	80,923	83,317	85,677
	第4段階	93,133	95,527	98,023	100,417	102,777
個室利用 の場合	第1段階	42,733	45,127	47,623	50,017	52,377
	第2段階	48,433	50,827	53,323	55,717	58,077
	第3段階①	68,233	70,627	73,123	75,517	77,877
	第3段階②	89,533	91,927	94,423	96,817	99,177
	第4段階	102,613	105,007	107,503	109,897	112,257

料金内訳一覧表 (従来型) 令和6年8月改定

(30日の場合)

		基本料金	食費	居住費	合計	
多 床 室	要 介 護 1	第1段階	22,333	9,000	0	31,333
		第2段階	22,333	11,700	12,900	46,933
		第3段階①	22,333	19,500	12,900	54,733
		第3段階②	22,333	40,800	12,900	76,033
		第4段階	22,333	43,350	27,450	93,133
	要 介 護 2	第1段階	24,727	9,000	0	33,727
		第2段階	24,727	11,700	12,900	49,327
		第3段階①	24,727	19,500	12,900	57,127
		第3段階②	24,727	40,800	12,900	78,427
		第4段階	24,727	43,350	27,450	95,527
	要 介 護 3	第1段階	27,223	9,000	0	36,223
		第2段階	27,223	11,700	12,900	51,823
		第3段階①	27,223	19,500	12,900	59,623
		第3段階②	27,223	40,800	12,900	80,923
		第4段階	27,223	43,350	27,450	98,023
	要 介 護 4	第1段階	29,617	9,000	0	38,617
		第2段階	29,617	11,700	12,900	54,217
		第3段階①	29,617	19,500	12,900	62,017
		第3段階②	29,617	40,800	12,900	83,317
		第4段階	29,617	43,350	27,450	100,417
要 介 護 5	第1段階	31,977	9,000	0	40,977	
	第2段階	31,977	11,700	12,900	56,577	
	第3段階①	31,977	19,500	12,900	64,377	
	第3段階②	31,977	40,800	12,900	85,677	
	第4段階	31,977	43,350	27,450	102,777	

		基本料金	食費	居住費	合計	
個 室	要 介 護 1	第1段階	22,333	9,000	11,400	42,733
		第2段階	22,333	11,700	14,400	48,433
		第3段階①	22,333	19,500	26,400	68,233
		第3段階②	22,333	40,800	26,400	89,533
		第4段階	22,333	43,350	36,930	102,613
	要 介 護 2	第1段階	24,727	9,000	11,400	45,127
		第2段階	24,727	11,700	14,400	50,827
		第3段階①	24,727	19,500	26,400	70,627
		第3段階②	24,727	40,800	26,400	91,927
		第4段階	24,727	43,350	36,930	105,007
	要 介 護 3	第1段階	27,223	9,000	11,400	47,623
		第2段階	27,223	11,700	14,400	53,323
		第3段階①	27,223	19,500	26,400	73,123
		第3段階②	27,223	40,800	26,400	94,423
		第4段階	27,223	43,350	36,930	107,503
	要 介 護 4	第1段階	29,617	9,000	11,400	50,017
		第2段階	29,617	11,700	14,400	55,717
		第3段階①	29,617	19,500	26,400	75,517
		第3段階②	29,617	40,800	26,400	96,817
		第4段階	29,617	43,350	36,930	109,897
要 介 護 5	第1段階	31,977	9,000	11,400	52,377	
	第2段階	31,977	11,700	14,400	58,077	
	第3段階①	31,977	19,500	26,400	77,877	
	第3段階②	31,977	40,800	26,400	99,177	
	第4段階	31,977	43,350	36,930	112,257	

ユニット型小規模介護福祉施設（よらんかな）

介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）の意志及び人格を尊重し、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭に置いて、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に日常生活を営むために必要な居宅（個室）及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供します。

●入所定員 30人（3ユニット）

●居室 全室 個室



<介護老人福祉施設 ユニット型>（単位：円）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬1割負担	768	836	910	977	1,043
日常生活継続支援加算	46				
看護体制加算（Ⅰ）	4				
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	18				
療養食加算※1	1回につき 6（1日3回まで）				
経口維持加算※2	400（1ヶ月）				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	14%				
居住費（個室料）	2,066 （第1段階は880円、第2段階は880円、第3段階は1,370円）				
食費	1,445 （第1段階は300円、第2段階は390円、第3段階①650円、第3段階②1,360円）				
初期加算（※3）	30				
看取り介護 加算 （※4）	死亡日45日前～31日前	1日につき 72			
	死亡日以前4日以上30日以下	1日につき 144			
	死亡日の前日及び前々日	1日につき 680			
	死亡日	1日につき 1,280			

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 経口維持加算（Ⅰ）は経口摂取で摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる人に算定されます。

※3 初期加算は入所日及び入院後の再入所から30日以内の期間です。

※4 看取り介護加算は医師が終末期にあると判断した御契約者について、ご契約者又はご家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡前30日の期間に算定するものです。

※ 利用者負担段階は第1段階～第4段階まであり、利用者の所得により市町村が決定します。

1ヶ月当たり（30日の場合）の段階別利用料合計 ※経口維持加算は含んでいません。（単位：円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	63,991	66,317	68,848	71,139	73,396
2段階	66,691	69,017	71,548	73,839	76,096
3段階①	89,191	91,517	94,048	96,339	98,596
3段階②	110,491	112,817	115,348	117,639	119,896
4段階	133,921	136,247	138,778	141,069	143,326

料金内訳一覧表 (よらんかな)

令和6年8月改定 (30日の場合)

		基本料金	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	28,591	9,000	26,400	63,991
	第2段階	28,591	11,700	26,400	66,691
	第3段階①	28,591	19,500	41,100	89,191
	第3段階②	28,591	40,800	41,100	110,491
	第4段階	28,591	43,350	61,980	133,921
要介護2	第1段階	30,917	9,000	26,400	66,317
	第2段階	30,917	11,700	26,400	69,017
	第3段階①	30,917	19,500	41,100	91,517
	第3段階②	30,917	40,800	41,100	112,817
	第4段階	30,917	43,350	61,980	136,247
要介護3	第1段階	33,448	9,000	26,400	68,848
	第2段階	33,448	11,700	26,400	71,548
	第3段階①	33,448	19,500	41,100	94,048
	第3段階②	33,448	40,800	41,100	115,348
	第4段階	33,448	43,350	61,980	138,778
要介護4	第1段階	35,739	9,000	26,400	71,139
	第2段階	35,739	11,700	26,400	73,839
	第3段階①	35,739	19,500	41,100	96,339
	第3段階②	35,739	40,800	41,100	117,639
	第4段階	35,739	43,350	61,980	141,069
要介護5	第1段階	37,996	9,000	26,400	73,396
	第2段階	37,996	11,700	26,400	76,096
	第3段階①	37,996	19,500	41,100	98,596
	第3段階②	37,996	40,800	41,100	119,896
	第4段階	37,996	43,350	61,980	143,326

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護保険法に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約に日常生活を営むために必要な居宅及び共用施設等をご利用いただき、短期入所生活介護サービスを提供します。



●利用定員 11人

●居室数 個室 7室・2人部屋 2室

<短期入所生活介護> (単位:円)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬 1割負担	多床室	451	561	603	672	745	815	884
	個室	451	561	603	672	745	815	884
夜勤職員配置加算(Ⅰ)		算定しない		13				
サービス提供体制加算(Ⅰ)		6						
療養食加算※1		1回につき 8 (1日3回まで)						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		14%						
居住費	多床室	915 (第1段階は0円、第2段階は430円、第3段階は430円)						
	個室	1,231 (第1段階は380円、第2段階は480円、第3段階は880円)						
食費		1,445 朝食:395円 昼食:525円 夕食:525円 (第1段階は300円、第2段階は600円、第3段階①1,000円第3段階②1,300円)						
送迎加算※2		184円(片道につき)						

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 送迎加算は送迎車によりご契約者の居宅まで個別に送迎する場合に算定します。

1日あたりの段階別利用料合計

自己負担合計		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室利用の場合	第1段階	821	946	1,009	1,088	1,171	1,251	1,329
	第2段階	1,551	1,676	1,739	1,818	1,901	1,981	2,059
	第3段階①	1,951	2,076	2,139	2,218	2,301	2,381	2,459
	第3段階②	2,251	2,376	2,439	2,518	2,601	2,681	2,759
	第4段階	2,881	3,006	3,069	3,148	3,231	3,311	3,389
個室利用の場合	第1段階	1,201	1,326	1,389	1,468	1,551	1,631	1,709
	第2段階	1,601	1,726	1,789	1,868	1,951	2,031	2,109
	第3段階①	2,401	2,526	2,589	2,668	2,751	2,831	2,909
	第3段階②	2,701	2,826	2,889	2,968	3,051	3,131	3,209
	第4段階	3,197	3,322	3,385	3,464	3,547	3,627	3,705

通所介護（デイサービス）

利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

- 利用提供時間 AM10:00～PM4:10
- 定休日 日曜・年末年始
- 定員 1日30人

利用料金

（1月につき、単位：円）

	要支援 1	要支援 2
介護報酬 I 割負担	1,798	3,621
サービス提供体制加算 II	88	176
介護職員処遇改善加算 I	9.2%	

（1日につき、単位：円）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護報酬 I 割負担	584	689	792	901	1,008
入浴加算	40				
サービス提供体制加算 I	18				
介護職員処遇改善加算 I	9.2%				

食事代（おやつ代含む） 550 円



グループホーム

認知症になっても安らぎと喜びのある毎日を送り、尊厳のある生活が営まれ、住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援する。

基本料金

(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護報酬 割負担	749	753	788	812	828	845
サービス提供加算	22					
介護職員処遇改善加算	基本料金+サービス提供加算 × 18.6%					

利用料金

食費	27,000
家賃	20,000
光熱費(管理費込み)	11,000
合計	58,000

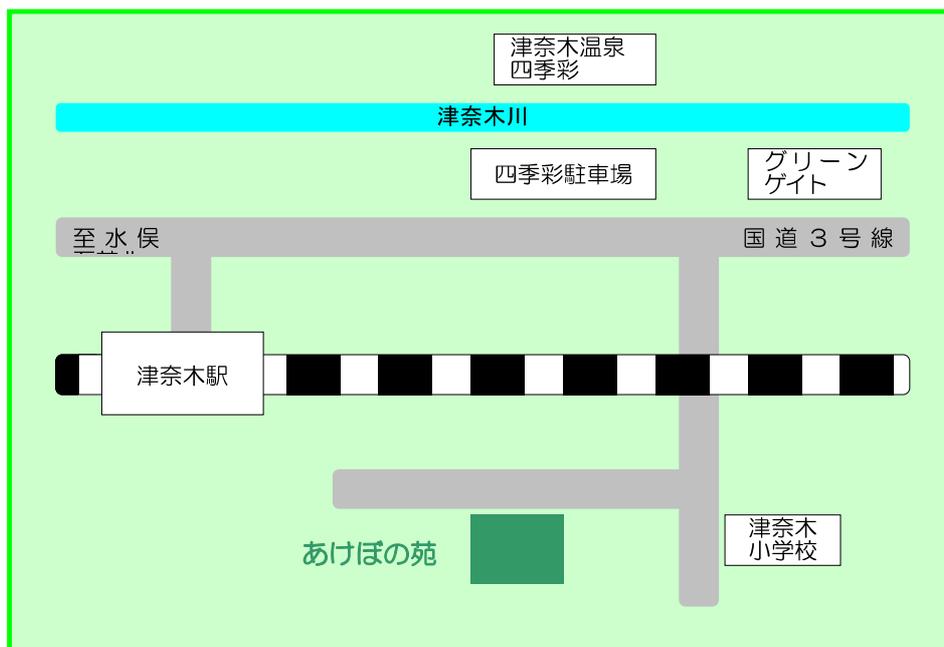
※ 管理費とは、保険料、補修営繕費、電話代、地域住民として支払うべき費用の負担金です。

1ヶ月(30日)利用予定料金

	基本料金	利用料金	提供加算他	自己負担額
要支援 2	22,470	58,000	4,962	85,432
要介護 1	22,590		4,985	85,575
要介護 2	23,640		5,180	86,820
要介護 3	24,360		5,314	87,674
要介護 4	24,840		5,403	88,243
要介護 5	25,350		5,498	88,848

※その他の実費/おむつ代・理美容代・その他個人で必要な物品購入費用





熊本県知事指定介護保険事業所

社会福祉法人 清風会 あけぼの苑

熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地

TEL：0966-78-4070

FAX：0966-78-4072

■概要

- | | | | |
|-----------|-----------------------------------|------------|------------------|
| ● 事業所名 | 特別養護老人ホーム あけぼの苑 | 受付時間 | |
| ● 法人名 | 社会福祉法人 清風会 | 受付定休日 | 平日 AM8：15～PM5：30 |
| ● 理事長 | 六車 資博 | 土曜・日曜・年末年始 | |
| ● 設立 | 平成5年9月6日 | サービスの実施地域 | |
| ● 所在地 | 〒869-5603
熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地 | 短期入所生活介護 | 津奈木町全域・水俣・芦北地域 |
| ● サービスの種類 | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 通所介護 | 津奈木町全域 |
| | ユニット型小規模介護福祉施設（よらんかな） | グループホーム | |
| | 短期入所生活介護（ショートステイ） | | |
| | 通所介護（デイサービス） | | |

※見学や詳しく知りたい方などお気軽にご相談ください。